

《生活のきまり》

大坂上中学校は、多くの生徒が集団で生活しています。これだけの規模の集団になると、集団の秩序を維持し、一人一人の安全と健康を守る上で必要とされるものは《生活のきまり》です。一人一人が安全に楽しく生活していく守るべき約束事として決められています。より良い大坂上中学校をつくる為に、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

～生徒用の生活のきまりの文章を載せています。～

登下校

- ・決められた通学路を徒歩で登下校します。（自転車登校は禁止・日野市全中学校）
- ・生徒は、8：25の予鈴がなるまでに登校します。（25分から朝読書を始めましょう）
- ・8：30の本鈴が鳴り終わるまでに自席に着席していなければ遅刻となります。
- ・朝礼時は8：20までに登校し、クラスごとに廊下に整列し、入場します。
8：30の本鈴が鳴り終わるまでに体育館に入っていない生徒は遅刻とします。
- ・授業中の遅刻者は、必ず先に職員室に寄り、遅刻者カードを受け取り、授業者に渡します。
- ・登校後は下校時刻まで許可なく校外に出ることは禁止です。
- ・諸活動で放課後残留する場合は、必ず担当の先生の許可が必要です。
- ・下校時刻は、一般生徒が… 5校時の日 14：55 6校時の日 15：55
- ・登下校中の買い食い等は禁止です。

服装

- ・標準服を着用します。※衣替えはありません。
- ・儀式的行事の時には、ブレザー・ネクタイ・リボンを着用します。（1学期終業式・2学期始業式は除く）
※式以外のネクタイ・リボンは着用は任意です。
- ・ワイシャツ・ブラウスは白で無地のものとし、裾はズボン・スカートの中に入れます。
- ・身だしなみ、衛生面からの下着のシャツを着用します。色は、無地で華美でないもの。
ハイネック等は禁止とします。
- ・スカート丈は、ひざ頭にかかる長さとし、ひざ頭は隠れます。
- ・靴下は、標準服にあうものとし、（例として白・黒・紺・茶等）ルーズソックスやそれに類似した履き方は禁止です。冬季のタイツの着用は可とします。色は黒・紺のみです。
- ・ブレザーを脱ぐ時は、指定のベスト・セーターを着ているかワイシャツ姿で生活します。
寒暖の調整はブレザー、セーター、ベストで行います。
- ・ワイシャツ・ブラウス以外に白・紺・黒で無地のポロシャツの着用も認めます。
（胸のワンポイントや襟のライン程度は可）
ブレザー・セーター着用時は、ワイシャツ・ブラウスを着用します。
- ・気温が低い時、ダウン・ウィンドブレーカー等のコートの着用は認めます。

色は、華美でないもの、例として黒・紺・茶・グレーなどの標準服に合うものとし、着用していいのは登下校時のみです。登校後、校内での着用は不可です。ブレザー、セーターを着てもなお寒い場合に着用します。
部活で指定されているウィンドブレーカーの着用は可としますが、上のみです。
自分のカバンとロッカー内で管理してください。（ロッカーの上などに置くのは禁止）

- ・アクセサリーや装飾品を身に付けることを禁止とします。化粧等もしてはいけません。
（リストバンド・ミサンガ・バレッタ・カチューシャ等を含む）
- ・ヘアゴム、ヘアピンは華美でないものとし、（例として黒・紺・茶）
- ・登下校時の靴は、運動靴（体育の授業に適したもの）とし、革靴やサンダルは禁止です。
- ・上履き（体育館履き兼用）は学校指定の靴を使用し、かかとをふみつぶしてはいけません。
- ・体育着・ジャージは、学校指定の物を着用します。シャツはズボンの中に入れます。
ジャージ前のチャックを開けたまま着てはいけません。部活動でも体育着は、同じ着こなしです。

頭髪

- ・髪は「清潔・さわやか・自然」を基本として、学習活動に支障のない長さ・髪型とします。
- ・髪の色、脱色、パーマ、整髪料の使用は禁止です。

持ち物

- ・生徒手帳は常に携帯するものとします。（カバーは3年間使用します）
- ・学習活動に不必要なもの、貴重品は持ってはいけません。カッターナイフ等の持ち込みは禁止です。
- ・やむを得ず現金を持参した場合は、必ず朝、先生に預けます。
- ・腕時計は各自の責任で必要に応じて持参してもかまいません。（通信機能がついているものは禁止です）
- ・水筒持参可

中身は家庭で用意した水、お茶、麦茶、スポーツドリンクとします。ビン、缶、ペットボトルは禁止です。

飲んでよい時間は、休み時間、昼休み、給食時、放課後、先生に指定されたときです。

飲んでよい場所は、自分の教室、部活動活動場所、その他先生に指定された場所のみです。

人のは絶対に飲んではいけません。水筒には氏名を記入します。

- ・気温の低い時のひざ掛けは可としますが、使用するのは教室内・授業中のみに限ります。
- ・金銭や学用品の貸し借りは禁止です。
- ・通学カバンは、口の空いたものは禁止です。
- ・スマートフォンや漫画等、不要物を学校へ持ってきた場合は預かり、保護者に連絡します。
- ・学習に関わる以外での生徒用P Cの使用は禁止です。

給食

- ・給食は4校時終了5分後（チャイム）を目標として、速やかに食堂・教室に入って準備・配膳を行います。
- ・給食終了のチャイムが鳴るまで、許可なく教室から出てはいけません。

保健室の利用

- ・具合が悪い生徒は学級担任または、教科担任に申し出て、カードに必要事項を記入してもらい、カードを持参して保健室を利用することができます。原則、カードがない場合、入室は認められません。
- ・治療、手当てをしてもらった後、あとで担任に様子を報告します。

部活動

- ・顧問や指導者の指示に従い、学校の決まりに基づき活動します。
- ・朝練習は7：30～可。朝練時のみ部活で認められた服装で登校可能です。制服は忘れずに持参します。片付け、着替え等を済ませ、8：25には教室に入ります。
- ・部活動下校時刻…
夏時間（学年末考査後～）活動終了18：10 完全下校18：30
冬時間（2学期期末考査後～）活動終了17：50 完全下校18：10
守れない時は部活動停止となる場合があります。
- ・部活時の服装は、各部の顧問の指示に従ってください。

その他

- ・欠席や遅刻の連絡は、生徒手帳、電話、Home&Schoolにて8：10までに保護者が連絡してください。
- ・校内で器物を破損した場合は、すぐに先生に連絡してください。（悪質な場合は、弁償）
- ・公共物は大切に扱います。机や壁などに落書きをしてはいけません。
- ・授業の合間の10分休み時間は、次の授業の用意をします。外遊びは禁止です。
- ・他クラスへの入室は禁止。特別教室などを使用する場合は、担当の先生の許可が必要です。
- ・上履きを忘れた場合は、職員室の先生に申し出て、貸出用の上履きを借りることができます。
下校時に必ず返却してください。スリッパの使用は禁止です。
- ・生徒手帳を紛失した場合は、再発行を申し出て発行手続きをしてください。（再発行料100円が必要）
- ・廊下や階段で座り込むことは禁止です。
- ・屋上・東階段の2階から下は、立入禁止です。
- ・非常階段、ベランダは非常時以外使用禁止です。
- ・昼休みのボール貸出は、職員室で生徒手帳と交換です。5校時の予鈴がなったらすぐに遊ぶのをやめ、教室に戻ります。ボールは必ず職員室に返却してください。守れない場合、貸出を禁止します。

学校外

校外においても大坂上中の生徒にふさわしい行動をとります。法律で禁止されている飲酒や喫煙は禁止です。飲酒、喫煙に似た行為にあたる行動も行ってははいけません。条例で禁止されている深夜徘徊も禁止です。